



るものなど、地域実情に応じた事務事業を自ら企画立案・実施する機能 ②市民生活に密接に関連するものなど、統一された水準のサービスを主体的に実施する機能」との修正案が提案されました。

委員から「総合支所の所掌事務の考え方や機能について一歩踏み込んだ具体的な形で記述されている。不安がやわらいだ」との意見がありました。協議の結果、全会一致で修正案が承認されました。

#### ●第40号議案 慣行の取扱いについて (前回提案分)

委員から、「新市の誕生として市章の公募を行ってはどうか」「全国で最初に市となり（明治22年市制施行）、明治44年に制定されたことを考慮し、現在の久留米市の徽章で良いと思う」などの意見が出されました。

協議の結果、原案どおり「○新市の花は、久留米つつじ・コスモスとする。各町の花は基本的に地域の花として従来どおり活用していく。○新市の市章及び徽章は、久留米市の例による。○新市の歌は、「久留米市の歌」を引き継ぐとともに、新市としての新しい市歌を合併に向けて検討する。また、各町の歌は基本的に地域の歌として従来どおり活用していく」ことなどが承認されました。

#### ●第41号議案 斎場に関する 取扱いについて(前回提案分)

協議の結果、原案どおり「久留米市及び北野町は、久留米市斎場を使用する。一部事務組合施設を有する地区（田主丸町・三瀧町）については、当該施設の使用を基本とし、久留米市斎場の使用も可能とする。城島町については、久留米市斎場の使用を基本とする。ただし当分の間は現在の利用形態も継続できるよう努める」ことが全会一致で承認されました。